

「地域のかかりつけ医 まるき内科クリニック」

## “薬師かわら版”



〒989-5625 栗原市志波姫堀口十文字1-1 TEL0228-24-8073 発行者 院長 鈴木 慎二

待合室



待合室コーナーは、糖尿病の予防や改善に向けた情報をお伝えします。

## ＜生活習慣病管理料についてのお知らせ＞

昨今の食の欧米化と高齢社会により、生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症）の患者数が増加の一途をたどっています。年々増加する生活習慣病対策の一環として、診療報酬を改定し、特定疾患管理料から個人に応じた療養計画に基づき、より専門的・総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理料」へ移行するよう指示がありました。本改定に伴い令和6年6月1日より「特定疾患管理料」⇒「生活習慣病管理料」へ移行します。患者様には診察時、個々に応じた目標設定、指導内容を記載した「療養計画書」へ署名（サイン）を頂く必要がありますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

## クリニックからのお知らせ

2024年6月1日から診療報酬が改定になります。今回の改定では、特定疾患療養管理料の対象疾患から「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」が除外となります。

厚生労働省からの指示により、糖尿病、高血圧症、脂質異常症を主病で通院の患者様には生活習慣病管理料（Ⅱ）を算定し療養計画書を基に指導することが必須となりました。

定期受診時に、療養計画書について説明・同意等を取らせて頂きます。皆様のご理解、ご協力お願いいたします。

## 生活習慣病管理料（Ⅱ）の算定に関するお知らせ

- 対象：「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」を主病で通院の患者様（但し、在宅自己注射指導管理料を算定している方は除きます）
- 開始時期：2024年6月1日
- 療養計画書の発行頻度：4ヶ月に1回
- 窓口負担特定疾患療養管理料 225点  
⇒生活習慣病管理料（Ⅱ）333点へ変更になりますが、窓口負担額は従来とほぼ同額程度となります。



予約を取ったうえで来院していただく待ち時間が少なくすみますので、予約を取ることをお勧めします。今後、療養計画を作成することで、より一人一人に寄り添った疾病の管理・治療に励みます。

院長



\*当クリニックは生活習慣病管理料（Ⅱ）に変更いたします。これには検査料金は含まれていないため別途に費用はかかります。

## 掲 示 板

## 6月の診療時間変更のお知らせ

6月2日（日）	休日当番医
6月6日（木）	休診
6月15日（土）	休診